



発行 新潟県

号外 1

令和6年4月15日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主要目次

告示

- 470 道路の区域変更 (道路管理課)
- 471 道路の供用開始 (道路管理課)

告示

◎新潟県告示第470号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年4月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 赤玉両津港線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
佐渡市下久知字東野2195番216から	新	5.8~32.0メートル	224.7メートル
同市下久知字クルビカ平1330番2まで	旧	5.0~8.5メートル	222.6メートル

◎新潟県告示第471号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年4月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 赤玉両津港線
- 2 供用開始の区間 佐渡市下久知字東野2195番216から同市下久知字クルビカ平1330番2まで
- 3 供用開始の期日 令和6年4月15日